

## ＜緊急事態宣言の発令に対する当社の対応について＞

1月8日に発令されました緊急事態宣言に伴い、中央建鉄株式会社では対象地域に勤務する従業員に対し以下の対応を行っております。

- 1) 在宅勤務やテレワークを推奨しております。
- 2) やむを得ず出勤する場合でも、出勤日を減らすなど社内で調整をする対応を行っております。
- 2) 事務所内では換気に努め、3密(密閉・密集・密接)を徹底しております。
- 4) 在宅勤務中も体調の報告を徹底させております。

以上